

新型インフルエンザに対する今後の対応について

新型インフルエンザ「危機管理室」では、昨今の感染拡大状況及び今後の拡大予測を受け、本学の事業継続(機能保持)を前提に、感染拡大防止、重症者発生防止に主眼をおき、今後(9月2日以降)の対応について一部改正をいたしました。

今後、9月から10月にかけて感染拡大及び感染ピーク時が予想されている状況下において、構成員各位においては、従来からの感染防止対策の励行はもとより、健康管理には十分留意し、感染防止・早期治療・拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、状況の変化に応じ、随時、対応方を変更する可能性がありますので、これまでどおりホームページ・もみじ・いろは等からの情報を、逐次、ご確認ください。

- ① 構成員は、平素より、基本的感染拡大予防(うがい、手洗いを励行するとともに、咳のある方は咳エチケットを守る等)に努めてください。また、発熱など(発熱かつ急性症状[鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳、嘔吐、下痢など])がある場合、登校、出勤せず、医療機関に予め電話してから受診してください。受診先が分からない場合、発熱相談センターに電話してください。
- ② 新型インフルエンザと診断された方は、登校、出勤せず、部局等事務ならびに保健管理センターに連絡してください。また、部局等事務は危機管理室に報告してください。
- ③ 休校・休講等の決定、時期・期間等について
 - ・ 原則として、学内での発生状況・まん延状況により判断します。その際、市町村単位での感染状況及び県・市町村等からの要請を参考にします。
 - ・ 講義単位での休講もあり得ますので、従来どおり情報確認を継続してください。
- ④ 今後の教育実習、課外活動、就職活動、学内福利厚生施設の営業、学会・講演会・その他企画行事・公開講座等の開催、学生アルバイト、教員免許更新に係る受講・開講、寮生・下宿生・留学生等の帰省要請等について
 - ・ 特に中止・自粛等は求めませんが、必要に応じ指示する場合もあるので、情報確認を継続してください。
 - ・ 実習等については、別に対応指針を策定しておりますので、担当から情報を入手し、指示に従ってください。
- ⑤ 海外からの帰国等について
 - ・ ②を除き、届け出は不要とします。
- ⑥ 附属学校における休校・学級閉鎖等について
 - ・ 県・市教育委員会の動向を参考に、各附属学校長の判断とします。
- ⑦ 病院職員ならびに診療に従事する者については、上記にかかわらず、まず広島大学病院「感染管理室」に連絡の上、その指示に従ってください。

(連絡・問い合わせ先)

保健管理センター	082-424-6192
危機管理室(財務・総務室)リスクマネジメント主幹	082-424-6012
病院 感染管理室	082-257-5373